

地震に便乗した詐欺的トラブルにご注意ください！ ～電話やメール等で公的機関名が出てても要確認～

vol.37

消費者トラブル ニュース



【事例】

- ①自宅に役場職員を名乗る電話があり、地震による被災地支援のため、義援金の振込を求められたが、不審なので電話を切った。
- ②ボランティア団体の名前でメールがあり、募金の案内とともに振込先が記載されていた。信用していいのだろうか。

【アドバイス】

☑どんな手口？

実在する役場やボランティア団体の名前を使い、電話やメールで災害支援をうたい文句にして義援金を募集し、お金を振り込ませる。

☑どう対処したらいいの？

- ・役場からメールや電話で義援金、募金の募集を行うことはありません。
- ・実在するボランティア団体からのメールなのか不明な場合は、公表されている団体の連絡先に確認をしましょう。募金の振込先口座がボランティア団体と同一なのか確認することも大切です。
- ・電話やメール、訪問等でお金のお話が出て、お金を渡したり振り込んだりせず、無視しましょう。



保木本 尚子相談員



*** 不安な時は、まずは消費生活相談窓口をご利用ください。**

日南町消費生活相談窓口（役場住民課） TEL：82-1112（月～金 8：15から17：00）

消費者ホットライン（局番なし）188 ※お近くの相談窓口を案内します

ご存じですか？「とっとり太陽光ヘルプデスク」

環境に優しく、電気代の削減も期待できる太陽光発電設備。自宅への導入について不安・疑問のある方は、お気軽に「とっとり太陽光ヘルプデスク」へご相談ください。

<とっとり太陽光ヘルプデスク>

電話：070-4210-7328（受付時間）平日10:00～17:00

E-mail：sun2@eco-tottori.com

鳥取県が設置しているワンストップ相談窓口で、個別事業者の紹介や斡旋を行うものではありません。具体的な設備や発電量などの提案も行いませんので安心してご相談ください。

設置される際は 日南町家庭用発電設備等導入推進補助金 をご活用ください。

<補助金額> □太陽光発電：1 kWあたり3万6千円（上限18万円）

□蓄電池：1 kWhあたり7万円（上限40万円）

※発注・施工は県内事業者に限ります。

詳細は、必ず設置される前にお問い合わせください。

問合せ：環境エネルギー課（電話：82-1717）

